

北海道開発局 道路脱炭素化推進計画を策定

「道路脱炭素基本方針（令和7年10月1日策定）」を踏まえ、北海道開発局が管理する道路に係る脱炭素化の取組を総合的に推進するため、「北海道開発局 道路脱炭素化推進計画」を策定しました。

令和7年10月1日の「道路法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、国土交通大臣は、道路の脱炭素化の推進に関する基本的な方針として「道路脱炭素化基本方針」を定めました。

この基本方針に即して、各道路管理者が、管理する道路に係る道路の脱炭素化の推進に関する計画として、「道路脱炭素化推進計画」を定める新たな枠組みが導入され、今般「北海道開発局 道路脱炭素化推進計画」を策定しました。

【計画における主な取組】

○道路管理分野

道路関係車両の電動化、再生可能エネルギーの活用、道路照明のLED化を推進し、道路管理分野のCO₂排出量を、2013年度比で2030年度までに約7割削減、2040年度までに約9割削減することを目指します。

○道路整備分野・道路利用分野

低炭素な材料の導入促進、自転車の利用促進、渋滞対策の推進、ダブル連結トラックの導入促進等を推進し、道路全体のCO₂排出量削減に貢献します。

○北海道開発局において重視する取組

北海道では国道の除排雪作業においても多くのCO₂が排出されています。除排雪作業の効率化と排出されるCO₂の削減に取り組み、持続可能な冬期道路交通機能の確保を目指します。

AIの活用先進的に取り組み、北海道のGX推進と北海道全体の脱炭素化推進に貢献します。

▼「北海道開発局 道路脱炭素化推進計画」は、以下のリンクから確認できます。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_kei/jtfkjs00000064hk.html

▼「道路脱炭素化基本方針（国土交通省）」は、以下のリンクから確認できます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_002000.html

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 道路計画課 課長補佐 平 記好（内線 5365）

建設部 道路計画課 道路調査専門官 前田 哲哉（内線 5845）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>





1. 道路脱炭素化基本方針に基づき計画を策定

令和7年の道路法改正により、道路の脱炭素化が法的に明確化され、国土交通大臣が定める「道路脱炭素化基本方針」に即して、道路管理者が道路脱炭素化推進計画を定める新たな枠組みが導入され、北海道開発局が管理する道路の「道路脱炭素化推進計画」を策定しました。

2. 主な取組

道路管理分野における取組

道路関係車両の電動化、再生可能エネルギーの活用、道路照明のLED化を推進し、道路管理分野のCO₂排出量を、2013年度比で2030年度までに約7割削減、2040年度までに約9割削減することを目指します。



【道路照明のLED化】



【再生可能エネルギー活用
(電力調達割合)】



【道路関係車両の電動化】

道路整備分野・道路利用分野における取組

低炭素な材料の導入促進、自転車の利用促進、渋滞対策の推進、ダブル連結トラックの導入促進等を推進し、道路全体のCO₂排出量削減に貢献します。



【低炭素な材料の導入促進】



【自転車の利用促進】



【渋滞対策の推進】

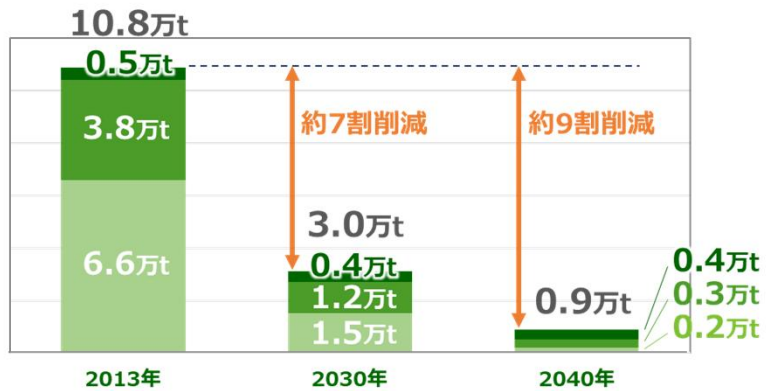


【ダブル連結トラックの導入促進】

3. 削減目標 (道路管理分野)

- Scope 1 道路関係車両からのCO₂排出量
道路パトロールカー等の電動化
- Scope 2 道路設備・施設の電力消費によるCO₂排出量
再生可能エネルギー活用 (電力調達割合)
- Scope 2 道路照明(トンネル照明含む)の電力消費によるCO₂排出量
道路照明のLED化

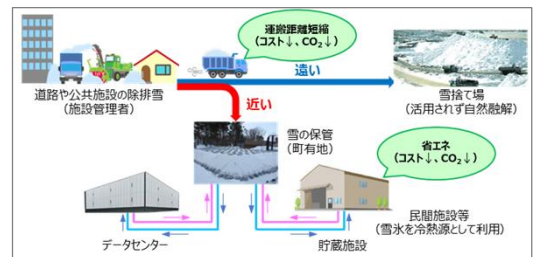
[Scope1] 道路管理者自らの事業活動による排出のうち燃料の使用によるもの
[Scope2] 道路管理者自らの事業活動による排出のうち電気の使用によるもの



4. 北海道開発局において重視する取組

北海道では国道の除排雪作業においても多くのCO₂が排出されています。除排雪作業の効率化と排出されるCO₂の削減に取り組み、持続可能な冬期道路交通機能の確保を目指します。

AIの活用に先進的に取り組み、北海道のGX推進と北海道全体の脱炭素化推進に貢献します。



【雪氷熱利用施設への提供拡大】



【凍結防止材散布作業の自動化】



すべり摩擦係数推定値 0.244